

### 第3回徳島県教育振興審議会 会議録

日時 令和5年9月7日(木) 10:00～11:50

場所 徳島県庁10階 特別大会議室

(開会)

(あいさつ)

<佐古会長>

皆さんおはようございます。朝から会議の御出席、ありがとうございます。本日は、第4期教育振興計画の素案について、委員の皆様にご意見を伺うことになっております。本素案は、この会議の中で出ました委員の方々の御意見、それから国の教育振興基本計画の内容等を踏まえて作成したものです。忌憚のない御意見をいただきまして、これから4年間、徳島県の子どもたち、それから徳島県が活性化するように、いいものを作りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<佐古会長>

それでは、議事に移ります。本日、御欠席の委員もいらっしゃいますが、出席している委員の方々からはできるだけ多く御意見を賜りたいと思っております。したがって、御発言はできるだけ簡潔にお願いします。もう一つは、指名をさせていただくこともあるかもしれませんので、その旨、御了解いただけたらと思います。それでは、まず事務局から素案の全体概要について御説明をお願いいたします。

<事務局>

事務局より、「資料1」に基づき、「徳島県教育振興計画(第4期)」(素案)の概要説明。

(意見交換)

<佐古会長>

事務局から、「資料1」、「教育振興計画(第4期)」(素案)の全体説明がありましたが、見ていただいたら分かりますように、ボリュームのある資料でして、本日は特に、素案の第4章「今後4年間に取り組む施策」を中心に御意見をいただきたい。もちろん、それ以外にお気づきの点がありましたら御自由に御意見をいただきたいのですが、進行上、第4章を中心に扱いたいと思います。第4章も、ページ数がございますので、意見を出していただく上で、少し区切りながら進みたいと思っております。重点項目が計6つありますが、重点項目Ⅰ・Ⅱ、Ⅲ・Ⅳ、Ⅴ・Ⅵというように重点項目2つずつに区切りながら御意見をお聞きしたいと考えています。それでは、重点項目Ⅰ・Ⅱについてお気づきの点、あるいは質問等を含めまして何かありましたら御自由にお願いたします。

## 重点項目Ⅰ・Ⅱについて

### <近森委員>

25 ページ、「施策の方向性③」について、私も仕事で ChatGPT を使っていますが、皆様もご存じでしょうし、仕事の中で使われている方もいらっしゃると思います。いい面もあれば、使い方によっては悪くなる面もあります。ここにも「情報モラル」を含むというように記載されているのですが、この技術が今後どのように進んでいくのか誰にも予測ができないことですし、ある意味、そういうことが魅力的な面でもあり、これからどんどん発展していくものですので、教育に取り込んでいくというのは非常に重要なことだと思いますが、やはり使い方のところ、モラルという言葉だけに含めていいのかというのが疑問としてあります。ChatGPT は、本当に便利に文章を作ってくれるので、私もすごく助かるのですが、あのままコピーするのは良くないというのは分かっていますし、どういうふうに使っていきながら、使うのと使いこなすのとは違うとよく言われるのですが、「情報モラル」というだけでなく、もう少し丁寧な説明を入れるといいのではないかと思います。

### <佐古会長>

今の御意見は、情報モラルという記載だけではなくて、ICTを有効に使う使い方についての指導に言及した方が良いということでしょうか。

### <近森委員>

使うことと使いこなすことと、私の中では意味が違うので、逆に言うとそれに使われてはいけない、AIの技術もそうなのですが、主導権は人間であるというか、そういったところについて思いました。

### <金西委員>

今の御意見に付け加えてなのですが、「推進項目1」の「未来を拓く力を育む教育の推進」の中で、「学びを豊かにする教育DXの推進」や個別最適化の話などがあり、それらが重要だということは理解していますが、昨年9月の段階では生成AIは話題にもなっていなかったわけで、今は非常に話題になっています。今後4年間、本県の教育を考えたときに、文科省が推進している数理データサイエンスAIの人材育成ということ、小学校のプログラミング教育に全て落とし込んでしまうと平坦になってしまいます。メディアリテラシーを含めて、本県の初等中等高等教育において、ChatGPTを使えるのか、使われるのかの岐路に立っていると思います。本素案に、GIGAスクール構想で新しいテクノロジーを使うという話はたくさん書いてありますが、AIリテラシーを浸透させるという話が見えてきません。今後4年間を考えると、今、急にその要請が強くなり、大学では数理データサイエンスAIが必修になっていますが、新しい学習指導要領の中で、小学校のプログラミング教育というふうにして全てを含み込んでしまうと、そこに生成AIのことも全部入ることになってしまいます。したがって、初等中等教育におけるAIのリテラシーのことも掲げていただきたい。

<佐古会長>

お二人からほぼほぼ同じ御指摘があったと思います。リテラシーという言葉で表現されましたが、小学校の頃からそうした力を養成してほしいということかと思います。

<土井委員>

本校では、週末に文化祭がありますので、それに向けて頑張っているところです。先程の生成AIの件ですが、今のところ、私たちの学校では ChatGPT を使っている生徒は、1クラスにだいたい二人ぐらいです。そのうちの一人が月々課金して GPT-4 も使っている状況です。私が思っていたよりも少ないです。私自身、研修を受けて ChatGPT デビューをしました。非常に便利です。今まで2時間でしていた仕事が20秒ぐらいでできます。本当にはまってしまいそうで、私も早速課金しています。実際に使ってみて、いい意味で教員の働き方改革に貢献すると思いました。クオリティはきちんと見極める必要がありますが、たたき台として出てきた ChatGPT の回答は、土台を作るという点ですごく速い。そこをアレンジしていく力が教員には必要だと思うのですが、なにもかもゼロから作るよりは、ChatGPT の力を借りて上手に働くことも必要だと思います。私は、自分の体を使って実験しているのですが、この後どれくらい依存していくのか分かりませんが、非常に魅力的なツールであるというのは体感しています。

それともう一つ、「推進項目3と4」に関して、英語教員の立場から少しお話しします。「グローバル人財」という言葉が私には抽象的に聞こえるのですが、生徒たちもそのように感じていると思います。それを解消するためには、実際に会うということが大事だと思います。私は、この夏、小松島市の有名なトマト農園に、子どもの読書感想文の手伝いをするためにインタビューに行きました。スマート農業の取材がたくて、その取組を聞く中で、小松島に住みながら、ベトナムやタイの農園で技術指導をしたり、現地で農園経営をされたりしていることを知り、これがまさに「グローバル人財」だと実感した次第です。社長御自身、ぜひ学校現場に行つて講演したいとおっしゃっていて、また講演に来てくださいというところで話は終わったのですが、このようなロールモデルを学校に呼んで、こういう生き方をしている人が自分たちの身近にいるのだというのを実感することがすごく大事だと思いました。

<河口委員>

「施策の方向性③」について、情報モラルを含む情報活用能力が取り上げられていますが、これからの4年間を見据えたときに、これだけでは適応できないのではないかと思います。今、これらの教育については、デジタルシチズンシップ教育など、様々な取組が先進的に進められていますので、そうしたことを取り入れた、4年後を見据えた教育が必要ではないかと考えています。今現在ではなくて、4年後を見据えて記載できればいいのではないかと。

もう一つ、学習e-ポータルとか、文科省が進めているCBTシステム(MEXCBT:メクビット)等も記載するといったのではないかと思います。このような取組がどんどん推進されていますので、そういったものを先取りしながら徳島ならではのものを創り上げてい

く必要があるのではないのでしょうか。

もう一点は「施策の方向性②」でARやVRが示されていますが、これは県立学校のことだけではないと思いますが、県としては、学校間とか校種間の連携を図りながら独自の取組の可能性を探ることも必要なのではないかと考えています。

<赤松委員>

29 ページの「施策の方向性⑨」の1つめの○に、「全ての幼児に対して質の高い幼児教育を目指す取組」とありますが、この「質の高い幼児教育」という部分に関して、遊びの中から得るものが非常に注目されていますので、遊びをしっかりと取り入れて、そこから学ぶというようなことを一つの項目として入れておいたらいいのではないかとということが一点です。

それと、「施策の方向性⑩」に読書に関することが掲げられていますが、生涯学習課が実施している図書館サポーター養成研修という非常に人気の講座があります。昨年度、私も受講しましたが、たくさんの方が関心を持って受講しています。受講したサポーターが、その後どういうところで活躍されているのかという点が非常にもったいないと思う点でありまして、こうした人材の活用を進めていく施策を取り上げていただけるとありがたいと思っています。

最後に、31 ページの「施策の方向性⑬」についてです。ここでは、主に高等教育機関の取組が書かれていますが、高等教育機関だけでなく、6次産業化など地域の産業のことを初等中等教育で知っていくという地方創生の視点が大事だと思いますので、そうした視点も示したらいいのではないかと思います。

<大杉委員>

I C T環境や生成A Iに関して、もちろん活用して便利という面はあるのですが、逆にそれしかできない子どもにならないようにする視点も大事なのではないのでしょうか。自分の仕事にたとえると、15年、20年前はパソコンもないところで、自分で知識を付けて作ったり、考えたりという能力を育てた上で仕事をしていました。それが今は、私の会社の社員もそうなのですが、パソコンや既に確立されたシステムがあってはじめて仕事ができるという状況です。そうすると、その前のことができない、パソコンの電源が落ちると何もできない。そういうことにならないように、先程、土井先生が自分の体を使って実験と言いましたが、どこまで依存するかしないかの前の段階で、これだけに偏らない、これは使う、でもその前のこともできるという子どもを育てるようにしていただきたい。

<佐古学長>

なかなか表現の難しいことかと思うのですが、前の状態というのはどんなことでしょうか。

<大杉委員>

生成A Iに依存してしまって、これがないと生きていけない子どもが育ってしまうと困るという趣旨で申し上げました。

<木内委員>

28 ページのキャリア教育に関して、キャリア教育については経済団体に協力しているところで出前講座とかインターンシップがありますが、出前講座は、5、6団体で割り振って行っていると思いますが、現在は、希望を出してもらって希望のあるところだけ行く形になっていますので、キャリア教育を進めるのであれば、全ての小・中・高校で実施するようにしたらよいと思います。キャリア教育について意識は高まっていると思うのですが、通常授業の時間数を確保しないといけないと思うので、時間のやりくりをして、キャリア教育についても時間を工夫して取っていただきたい。

それと、基本的なことなのですが、第3期計画には細かい工程表がありましたが、今は素案の段階なので今後ついてくるのかとは思いますが、その点はどのようなのでしょうか。

<事務局>

現在はついておりませんが、振興計画の冊子になる段階ではついております。

<木内委員>

第3期の工程表に関する評価は、コロナ禍などあって進んでいないこともあるかと思いますが、後々あるのでしょうか。

<事務局>

進捗については、点検・評価委員会というところで別に行っています。

<佐古会長>

第2回審議会では、キャリア教育について、多くの委員から御意見が出て、その重要性について改めて御指摘があったところと思います。今、木内委員から特定の学校だけではなくて、できれば全部の学校でという御指摘がありましたが、キャリア教育について、「重点項目Ⅱ」に並べてあるのですが、ここに前回の委員の御意見を反映させたという形になっているかと思うのですが、これは第4期ということについて言うと、第3期との違い、第4期ならではの取組というものはあるのでしょうか。例えば、今、木内委員がおっしゃったように、出前授業を更に拡大するなど、前回の会議との連続という点で言いますと、委員の方々の関心は高かったと思いますので、少しそこはメリハリがあってもいいのかと思っています。

<松木委員>

徳島大学生物資源産業学部では、キャリア教育として長期インターンシップを履修科目として採用しています。学生が、企業に約1か月行って、実際の就職に役立てようというのですが、学生の地元定着にもつながる非常に有効な施策になっています。議論されている「推進項目4」で、小・中・高校ということなのですが、大学でもやっていますので、それも追加していただければと思っています。

<森永委員>

「推進項目4」の「施策の方向性⑧」について、非常に重要だと思ったのが、「学びの連続性に配慮して、教育内容の円滑な接続を推進する」という点です。前回、土井委員が提案された全教員が利用しやすいキャリア教育に関するシステムや人材バンクについて、とても良い取組であると思いながら聞いておりました。国府支援学校において教材データベースを作成しており、スライドやプリントなどの教材教具を小学部から高等部の全学部で共有できるようにしております。課題に合う教材があった場合には、児童生徒の実態に合わせて、カスタマイズして使えるようになっています。先生方がお互いの教材をシェアし合うことで、経験年数の浅い先生方も学びあえる機会となつて、オーダーメイドの学びが提供できているのではないかと考えているのですが、このような教材を共有できるような仕組みがデジタルトランスフォーメーションの力によって実現できたら、子どもたちに個別最適な学びを提供しつつ、先生方の働き方改革の推進にもつながるのではないかと考えております。

<若山委員>

現場の教員として、ちょっと不安に思ったことがあります、「施策の方向性②」に、「先端技術を活用した教育の推進」という項目があるのですが、この施策を今後4年間取り組むということで、教員自身がARとかVRとかを使いこなす技術を身につけておかないと、子どもたちに指導できないと感じましたので、今後の取組の中に現場の教員に対する支援を盛り込んでもらえるとありがたいと思いました。

<佐古会長>

御意見をお聞きしていますと、ICT、AIを学校で、教育で取り入れて使っていくことについて、集中的に書かれているのが「施策の方向性③」です。ここに、もう少し、小学校の頃からといいますか、学校教育の中で、AIの時代を生きていく子どもたちにふさわしいリテラシーなり、活用する力を積極的につけていくということを出してほしいという御意見が多くあったように思っています。

それともう一点、司会でこのようなことをいうとハレーションを起こすかもしれませんが、第4章の「重点項目Ⅰ・Ⅱ」を見ていて、事務局の方で苦労して意見をまとめていることはよく分かるのですが、第3期と比べてみますと、学力ということが抜けているところが気になりまして、どちらかというと今回の第4章の重点項目の並びは、教育の方法、手段については書いてあるのですが、それを通して子どもにどんな力を付けるかという点については、若干記述が第3期と較べると抜けている点がどうなのかと気になっていたのですが、この点については事務局の方で何か御意見があるのでしょうか。第3期の目次がありますが、「重点項目Ⅱ」の「推進項目1」に「確かな学力」とあって「思考力、判断力、表現力」の育成というのがありましたので、これは先程、大杉委員がおっしゃったところとつながるのですが、ある意味AIを活用する力の基盤となるようなところで、人間としての力、学力を養うと、第3期には書いてあるのですが、第4期はそのあたりの記述が後退しているといいますか、その点について教育委員会としてはどのようにお考えなの

か、少し整理していただければと思っています。

### 重点項目Ⅲ・Ⅳについて

<森下委員>

33 ページの「推進項目8」について、「施策の方向性⑩」に「人権教育の推進」と明記されたことに感謝申し上げます。いじめ防止や校則の見直しについて具体的に記載されており、学校現場での取組が期待できるのではと思いました。特に、校則の見直しについては、主体的に自分たちの権利を考えるという文言が入った点に、一歩進んだ印象を持っています。日本では子どもの権利条約の認知度が低く、2019年の国連からの勧告でも緊急措置をとるべき分野として、「子どもの意見の尊重」の部分が指摘されています。先日、子ども家庭庁からも、「こども・若者意見反映推進事業」の周知の依頼通知文が来ており、国も注力しているところだと認識しています。ただ、「児童生徒が主体となった校則の見直しを通じ」の部分の表現について、範囲がちょっと狭められているという感じがしました。子どもたちが主体的に意見を述べる場合は、校則の見直しだけにとどまらないのではないかと思います。「児童生徒が主体となった校則の見直しなどの活動を通じて」とか、「校則の見直しなどの児童生徒が主体となった活動を通じて」といった表現にいただければと思いました。

次に2点目、男女共同参画の取組の記載についてですが、「児童生徒に対する効果的な普及・啓発」とありますが、児童生徒が対象であれば、「普及・啓発」よりも「教育の充実」や「学習機会の充実」の方がよいのではないかと感じています。人権教育啓発推進法では、人権教育と人権啓発の違いについて、人権啓発は広報などの人権教育を除いたその他の活動と記されています。その点をよろしくお願ひしたい。

最後に、「施策の方向性⑪」について、令和4年の児童生徒の自殺が514人となり過去最多となったことがニュースでも報じられていました。今後の取組の中に、自殺予防についての取組があってもいいのではないかとということも感じました。

<松木委員>

「施策の方向性⑫」について、コロナ禍も終わったのですが、学生のメンタルの問題が非常に大きくなってきました。引きこもりや不登校というのは、大学でも課題になっています。メンタルケアについては、専門家が少ないということで、ここに記載されているように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの充実をぜひお願ひしたいのですが、教員に対してトレーニングや講習会を実施し、指導者側の対応についての取組をやった方がいいのではないかと思います。

<佐古会長>

今の御提案は、学校の教員に、メンタルに課題を抱える子どもたちに対応するような研修をした方がよいということでしょうか。

<松木委員>

教員側がすぐに対応すべきことだと思いますので、そういったこともできれば良いのではないかと思います。

<土井委員>

「重点項目Ⅲ」の「施策の方向性⑩」について、困難を感じているのは、家庭の教育力です。いくら学校が指導しても、家に帰ると望ましくない環境が待っていることがあります。保護者の理解については、私と一対一でしゃべるときはいいのですが、子どもが入ってくるとお互いに本音が言えないといったことがあります。学校教育というよりは、小さいときから醸成されてきた家庭環境に問題があると認識しており、そこに学校は関与することはできませんが、限界を感じます。そのような時、教員としてできることは、様々な可能性を提示することだと思います。環境を大きく変えることまではできなくても、この先、ずっとしんどい状況が続くわけではない、こういう選択の方法があるよ、と示す中で、家族や生徒本人が納得できる進路にいけるような、選択肢の提供を学校がするべきだと思っています。家庭に入って行って金八先生みたいに語ればいいのですが、そういうことについては限界があるので、客観性を持って、フリースクールですとか、高卒認定ができる学校ですとか、いろんな道を提示してあげたいと考えます。私としては、現在、限られた知識の中でしか指導ができておらず、教員に対して支援いただけるのであれば、「こういう制度があります」とか、「こういう学校があります」ということを研修していただくと自信を持って生徒指導ができると思いました。

<佐古会長>

そのことは、34 ページで言うと、ここでは、生徒指導に限定した書き方になっていますが、ネットワークという言葉を使っていて、関係する機関であるとか、民間団体ともつながりを強めて対応力を上げていくというような方向ですが、そういうことに加えて教員に研修をなささいという趣旨でしょうか。

<土井委員>

生徒の実態が多様なので、全てに効果的な研修というのではないと思うのですが、少なくとも教員が自信を持って生徒に向かい合えるための研修の機会がほしいです。フリースクールなどについてもよく分かっていないので、インターネットで知ることができるレベルではなく、それに従事している方々から、実際の子どもの変容などについて直接話を聞く機会などがあればよいと思います。そうしたことがなければ、表面的な対応しかできていないという気がします。

<赤松委員>

不登校に関連して、余談になりますが、つい最近、地域で「子育て不登校応援サロン」を立ち上げました。新聞でも報道されたので御覧いただいた方もいると思いますが、土井先生もおっしゃったように不登校の生徒を学校だけで支援するのは明らかに限界が見えている。学校の先生が生徒や保護者に情報を提供するの難しい状況にあるというのを感じました。私も地元でそういった場所を作ったときに、保護者の方に、「この地域にもやっ

とこのような場所ができたのですね」と言われたことがすごく響いたので、今まで約 20 年間何もできていなかったという思いがあって、地域でそういう場を作っていくとか、地域ぐるみで子どもたちを育てていくといった項目も出てきますが、地域が一体となってフリースクールであったり、応援サロンであったりを作っていく、それを教育委員会も支援していくことが必要だろうと思います。それと、サロンでそのときに話があったのが、「不登校」という言葉を使うのをやめようということでした。保護者も子どもたちも学校に行けないことがすごくマイナスとなって、自分はだめなのだと思ってしまう傾向がある。「在宅小学生」とか「在宅中学生」といった言葉でいいのではという話が出まして、設立したサロンも「子育て・在宅の子応援サロン」とすぐに名前を変えました。

#### <長野委員>

人権教育にあたるのかと思いますが、日本の人権教育はどちらかという先生が教えていくという立場なのですが、私はそこに限界といいますか、疑問を感じておまして、結局多様性を受け入れるとか、他者を尊重するというのは、自分と異なる意見に耳を傾けて、それを受け止める、異なる価値観を認めるということだと思のですが、それをいくら教えても、実際に自分でやってみないと分からないというところがあるので、取組の中に子ども同士の議論の場を増やし、少数派の意見にも耳を傾けることを習慣化させることが大事だと思いますので、可能であればそうした取組を加えていただきたい。

もう一点、全体に関することで、佐古会長と通じるところがあるのですが、教育大綱素案を見ても書かれてありますように、まさに激動の時代で、この3年コロナもあり、ウクライナ侵攻もありというなかで、第3期計画と第4期計画の違いといいますか、激動の世界を生きぬく確かな教育ということが求められていると思いますが、そのあたりをどのように踏まえ、変更したのか、後でも結構ですので教えていただきたいと思います。

#### <花本委員>

「施策の方向性⑱」に関して、幼稚園にも帰国・外国人児童生徒や、家庭の事情で外国籍の母親だけで育児している子どもがいますが、語彙が十分獲得できていないということで、友達とのコミュニケーションであったりとか、教員からの指示に対して行動するといったところで困難を抱えています。今は、特別支援の支援員についてもらって、その子に伝わる言葉で伝えて、行動できるようにといった手立てを講じていますが、日本語指導の専門知識を有する方を、小・中学校だけでなく認定こども園や幼稚園や保育所の必要なところに派遣していただくと子どもたちも安心して生活も送れるでしょうし、小学校になってからの勉強面にもつながってくるので、そうした意味でも幼児期から言葉の教育をしていただくとありがたいと思います。したがって、「児童生徒」に対するというところに、「幼児」も付け加えていただきたい。

#### <大杉委員>

「施策の方向性㉓」の○の3つめに、「ひとり親家庭や困窮世帯の子どもが、安全で安心して過ごせる居場所づくりに関する支援を行います」と書いていますが、私は子ども食堂の運営に携わっていますが、そういう団体を支援していただけるのか、それとも困窮世

帯を支援しているのか、もう少し詳しく記載していただきたい。

<佐古会長>

特に大杉委員から御要望があるのですか。

<大杉委員>

徳島県でも子ども食堂のネットワークがNPOとして認定されたと思うので、そういう団体に対する支援が可能なのであれば、そのように明記していただければ団体の方からも要望が出しやすいのではないかと思います。

<佐古会長>

「重点項目Ⅲ・Ⅳ」につきましては、幅広い内容が含まれていますので難しい点がございいますが、子どもたちに多様な経験を積ませることの重要性、そのために、多面的な対応ができるような、先生方の、あるいは専門家の支援が必要であるといった議論だったと思います。

それから、お話がありましたように、学校だけではなく、それ以外の社会的な機関・団体との連携を活性化して、学校の対応力を上げていくことができないかという御意見がありました。

<河口委員>

教育相談体制の充実についてですが、大学でも、通信制や高等学校卒業程度認定試験を経て入学している学生が増加傾向にあります。ということは、大学入学までに、人間関係でうまくいかなかったことや、ちょっとしたつまづきがあっても、それでも頑張って大学に入学してきています。大学ではそうした入学生を受け入れるときに、大学4年間でしっかり進路を見据えさせて、目標に向かって頑張っていけるような指導をしております。そうしたときに一人ひとりに進路の目標を持たせる、学生にもよく言われるのですが、大学はそこまで関わるのですが、関わることによって、4年間過ごして、自分の進路に向かってほぼ100%、ほとんどの学生が卒業していきます。退学者はほとんどいません。そのように関わるのが重要なのだと思いますが、本当にいろいろな要因があると思います。

それに加えて「施策の方向性④」に「ヤングケアラー支援」がありますが、これも一つの大きな要因になっていると思います。子どもたちが家庭で家族の世話をするといったこととか、その他様々な要因がある中で、先程から出ているように、学校や教職員のみでなく、地域の方々の支援がいます。ヤングケアラーのところでは、「人権教育指導員を派遣し」とありますが、いろいろな委員がいますので、そういった委員にも入っていただけるような記載になればいいのではないかと思います。教職員が子どもたちの家庭に入り込むというのは非常に難しいと思いますので、そうした部分で地域の方々の力もお借りしながら子どもたちを育てていこうと、スモールステップで歩いていけるような、そうした育成が必要ではないかと思います。

<佐古会長>

家庭の環境が非常に厳しい状況に置かれている子どもたちが、非常に苦勞しているということが見えてきたと思いますので、そういうことについても幅広の施策が打てるような方向が出てくればいいのではないかと考えております。

<森下委員>

「施策の方向性⑳」の「今後の取組」に、子どもの自己肯定感をあげるといった内容があればいいのではと思いました。諸外国に較べても、日本の子どもの自己肯定感が低いということがすごく言われていますし、文科省の教育振興基本計画の中にも、子どもの自己肯定感をあげるといった項目があったと思いますので、本県の計画にも位置づけていただきたい。

<近森委員>

「施策の方向性㉑」の一番下の○に、読書が困難な方などの記載があるのですが、身体的に障がいを持った方もいますし、内面的な障がいというものもあると思います。どちらに入れていいのか分からないのですが、自己肯定感もそうですし、心に障がいを抱えた方もウェルビーイングが実現できるような教育というのも非常に大事なのではないかと思います。

#### 重点項目 V・VI について

<赤松委員>

「施策の方向性㉒」では、コミュニティ・スクールについてかなり深く踏み込んで記載していただきましたので、大変ありがたく思っています。ただ、県内でもコミュニティ・スクールの設置率が上がってきていますが、実質的に本来のコミュニティ・スクールとしての役割を果たしているか疑問が残るところです。その中で、○の2つめに、「教職員や保護者のコミュニティ・スクール推進研修会の参加を通じて」とありますが、ここでは、教職員や保護者はもちろんなのですが、地域の方、運営協議会に参加する運営委員も一緒にコミュニティ・スクールについての研修を受けられるようにしてほしいと思います。

また、「推進項目 14」の「防災教育の推進」についてですが、「教員の防災士資格の取得」とありますが、もちろん教員もそうなのですが、教員だけでなく学校にはいろんな職種の職員がいます。例えば、事務職員であれば、既に実際に防災士の資格を取って職場の学校運営の中で活躍して、力を発揮している人もいますので、「教職員」というように示していただければありがたい。

それと、「推進項目 15」について、「教職員が輝く環境づくり」というところで、業務の精選や業務改善、組織の働き方改革というような項目があるのですが、これは非常に重要な項目だとは思いますが、この振興計画を見ていると、これもやります、あれもやりますといった具合にやるのがてんこ盛りでビルドアップがすごくて、振興計画という性質上、仕方ないことなのかもしれませんが、これをやめていきますとかいった提案ができないのかなと思いました。本当にこんなに積み上げて先生方が大丈夫なのかと思った次第です。

#### <佐古会長>

たしかにやるのがてんこ盛りになっていますので、これを御覧になった先生方が大変だと思えることがあるかも知れません。そのこととともに、今の学校の先生方の働き方を抜本的に変えることが必要ですので、そこはきちんと押さえていただく必要があると思います。

#### <中南委員>

「施策の方向性⑩」について、徳島からトップアスリートを出すという、とてもいい取組だと思う一方で、県内トップのスポーツ校ということになってしまうと有力選手がそこに集まってしまう、他の高校の戦力が落ちて県内全体の競技力が低下してしまうのではないかと、いわゆる一強ができてしまうと、生徒のスポーツに対する意欲が低下してしまうのではないかとといった心配があります。私も高校時代にサッカーをしていたのですが、1年次は各校に強い選手がバラバラにいて、切磋琢磨して優勝を狙っていたのですが、トップ校ができた途端に、そこが一強になってしまって、技術的にレベルが落ちてしまったという印象があります。ですので、トップ校を作ることも大事だと思うのですが、生徒が生涯スポーツを楽しめるように、競技に対する熱い思いがそがれないようにしていただきたいと思います。また、トップスポーツ校を作ることも大事だと思うのですが、4年後を見据えるとしたら、競技人口を増やすこともとても大事な視点になるのではないかと思います。

#### <若山委員>

今年度、全国中学校体育大会が四国ブロックで行われまして、私もハンドボール競技の大会スタッフとして参加しました。ハンドボール競技に関して、全国のレベルを見るとやはり全国と本県には差があるようで、また、これはハンドボール競技だけではないと思うので、小さい時から運動する機会をもっと増やしていかないと、中学校、高校で一貫して取り組んだとしてもトップアスリートを輩出するというのは難しいのではないかと実感しました。「施策の方向性⑪」に入ると思うのですが、「誰もがスポーツに親しみ、参加できる機会」ということですので、できるだけ小学生のうちからいろんなスポーツに関わる機会というのを、いろんなところで作っていただけると、中学校に行ったときに、部活として存在しないかもしれないのですが、似たような部活に参加して、そこからスキルアップしたいと思えるような機会を作っていただけるとありがたい。「今後の取組」のところに「小学生のうちから」とか「幼児のうちから」といった形でスポーツに触れることができるような記載にしていきたい。

#### <土井委員>

「施策の方向性⑫」の「教員の安定的な確保」についてです。これは、本当に切実な問題です。私の勤務している学校でも男性教員二人が育休に入りました。これは、すごくレアなケースで、私が教員になってから、同僚の男性教諭が育児休暇を取るのとは初めてです。

私は、男性の育休取得は促進されるべきだと考えていますが、その一方で、やはり現場への負担は非常に大きいものがあります。本校は中高一貫なのですが、代わりの教員が来ないので、私はこの9月から中学校にも授業に行くことになり、教える教科書の種類もすごく増えます。本校では、週に18時間教えている人が全てですし、それに加えて授業が増えるということで本当に大変です。私は、正規教員数を増やすことはもちろんですが、ティーチャーズバンクに登録している方の数を増やすことも必要だと思っています。その数が多いほど、現場の教員は助かりますので、その数を増やしていける施策を考えていただければと思います。

#### <佐古会長>

私も色々お聞きするにつれて、教員不足が深刻で、学校がほとんど回らない状況に置かれていることもしばしば耳にします。これは徳島県だけではなくて、日本全国そのような状況に置かれていて、こんな状態で本当に4年後の日本の社会が持つのかなと思うこともあるのですが、先生の確保というのは非常に重要だと思っています。

#### <河口委員>

私の所属している学科は小学校教員を養成する学科で、人数的には少ないのですが、日々、授業の中で教員としての喜びや達成感について、学生に語っています。学生は教員を目指しているのですが、全国的に見ますと、採用の倍率がどんどん下がっていて、それとともに、倍率が全てではないのですが、教員としての資質・能力が下がっていき、子どもたちの教育の向上が図られるのかという心配もしながら毎日学生に向き合っているところです。教員のマイナスイメージばかりでなく、プラスイメージをどんどん発信してもらっていったらいいのではと思っています。マイナスイメージばかりが発信されている状況の中で、学生を育てている状況なのですが、教員が教育の中で一番重要な部分だと思っていますので、その意味でも教員の仕事のやりがいについてもどんどん発信しながら、採用に関しては、教育委員会の方で採用方法を色々考えていただいているところですので、徳島県で教員になろうという学生を育てていきたいとは思っていますが、何かもっと引きつけるような取組をしていただければありがたいと思っています。本県の場合には、倍率的にはまだまだ保たれていると思うのですが、他県ではすごく倍率が下がっている中で、徳島ならではの言葉が出てきていますので、徳島ならではの教育について発信していただければ、良い人材が集まるのではないかと考えています。

#### <花本委員>

「施策の方向性⑩」の「教員の安定的な確保」について、幼稚園の方でも大変困っています。鳴門市でも教員が足りない状態で、日々どの教員も疲弊していますが、そうした中でも、子どもたちの成長に日々やりがい、充実感を感じながら子どもたちと接しています。ただ、教員が疲弊していると、今は人も少なくなり、心の余裕もなくなっていますので、幼児への対応であったり、接し方であったりが、厳しくなってしまうたり、おろそかになってしまったたりというところで、全国的にも園児に対する虐待があったりするのですが、そういった余裕のなさといったことが問題につながっているのではないかと感じています。

じました。教員がどうして集まらないのか、どこかに教員がいないのか教員間でも話し合っているのですが、仕事のモチベーションが上がるような賃金などの待遇改善をして、仕事として、教員自身の生活として、モチベーションが上がるような施策があると教員になりたい人が増えるのかなと思ったのと、取組についてのところを読んだ時に、小学校以降の教員の確保だけにも見えるので、それは県採用と市町村単位の採用という違いというものもあると思うのですが、小学校であればティーチャーズバンクがあるように、幼稚園や保育所でもそのようなものを作っていただいて、そこで教員をプールしていただいたりとか、各大学への発信の中に幼児教育専攻の学生に対する働きかけをしていただけると大変助かると感じています。

<佐古会長>

教員の魅力発信の中に幼稚園の教員の部分も含めてお願いしたいということだと思います。

<森永委員>

河口委員が徳島ならではのものを大事にしたいとおっしゃっていましたが、「ポジティブ行動支援」は全国的に注目されていて、徳島県の強みになるところでして、教員がチームとなって子どもたちを支えようとか、若い教員に専門的な指導方法を伝える場になると思っています。もちろん、何を目標にするのかという課題設定はすごく難しいものではありますが、リーダー的に取り組める人を育てることはすごく大事だとは思いますが、やはり小学校の教員だと、教材はその先生が持っていて、なかなか連携することが難しいということも聞くので、みんなで一緒のものが使えたり、困った時は助けてあげられるような、みんなで支え合えるような風土が、一番必要になるのではないかと感じています。

<大杉委員>

「施策の方向性<sup>⑧</sup>」について、個人的にもかなり興味がありお願いしたいところなのですが、「四国遍路や、鳴門の渦潮の世界遺産登録に向けた取組を加速します」とあり、「その魅力を国内外に発信します」とあるのですが、ぜひ、徳島県内の子どもたちにもその魅力を伝えていただきたい。私は、レンタルサイクルを少ししております、それで徳島県の新規採用職員の方の研修もさせていただいているのですが、徳島県の職員になった方と一緒に自転車で鳴門のスカイラインを走ると、初めて来ましたという方が結構多いです。徳島県に住んでいけば近くなのでという思いがあるのかもしれませんが、ぜひその魅力を発信していただいたら、海外のイギリス、中国といった国々からも、結構自転車を借りに来られていますので、そういった所につないでいただくと世界遺産登録に一步近づけるのではないかと思います。

<佐古会長>

魅力の発信は県外だけではなくて、県内の方にもお願いしたいということかと思いますが、私も同じようなことを思うことがあります。徳島県全体で見ても宿泊者の人数が全国最下位ということもありますが、徳島の魅力やいい部分をしっかりと理解していくことが

重要かと思えます。他の項目で郷土への意識があったと思えますが、その部分にも重なることかと思っています。

<木内委員>

「推進項目 13」の「地域総ぐるみの学びの推進」について、「地域社会と連携し」という文言がありますが、我々企業や病院とも連携してもらえば、いろいろなことができるのではと思っています。あまり学校と一緒に防災訓練をすることはないのでないかと思えます。実際、避難場所が学校になっていたりしますので、昼間働いている人間はそこに避難することになると思うので、防災の方もぜひ一緒にやっていたらと思えます。

<松木委員>

「施策の方向性㉗」について、教員の研修会や備蓄物資についてはいいのですが、避難訓練は取組として入れなくて良いのでしょうか。大学では年に1回やっていますし、小・中・高校では状況が分からないのですが、他県であれば防災の日に、かなりのところが避難訓練をすると聞いたことがありますので、入れておいた方が良いのではないのでしょうか。

<佐古会長>

御意見とすれば、地域と一体となった避難訓練を定期的を実施しなさいという話でしょうか。

<松木委員>

定期的には大変かもしれないのですが、大学でも一年に一回避難訓練を必ずやっています。例えば、責任者を決めて、避難場所はどこで、模擬的にこういうことが起こった時に、いくつかのグループが避難すると。各小・中・高校でもどのような対応をされているのかというのを、できれば記載した方が良いのではないのでしょうか。

<金西委員>

「施策の方向性㉘」について、文化行政に関わることですが、県の博物館などの文化施設と連携して、徳島県民全体の文化のレベルを上げて、創造性を高めていくことは非常に重要です。徳島県は香川県と比べて「瀬戸内国際芸術祭」などありませんし、徳島県は四国の中で一番文化度が高いかというところ全国に聞いてもそのような数値は絶対に出ないので、博物館や美術館を活用して県民全体の文化レベルを上げる取組を30年、50年かけて地道に取り組む必要があると感じています。

「施策の方向性㉘」には、世界遺産登録とありますが、県民に、徳島県の人は何回県立美術館に行っているのか、それが香川県と比べてどれくらいなのかという話も含めて、徳島県民の意識を世界遺産登録に目を向けるところから取り組む必要があると考えています。㉘の文化の継承や次世代の育成のところ、そのような取組があってもいいのではないのでしょうか。また、人口が減って村が消滅しているところでは、様々な伝統芸能が消滅するといったことがたくさんあるので、NHKのアーカイブのように残すことで継承されるのではないのでしょうか。具体的に計画にどう書くという話ではないと思えますが、

あればいいのではないかと感じました。

#### <佐古会長>

私の方から一点、先程河口委員がおっしゃったことと重なるのですが、教員不足が深刻だということは先程申し上げたとおりですが、そうなってきますと我々は徳島県で教員になろうという人をどう育てるのかということを考えて、教員の養成と研修等を含めてやっていかなければならないと思っておりますので、その辺の記述をどこかに入れていただければと思っております。

#### <加渡副会長>

それでは2点申し上げます。まず1つめですが、この教育振興計画の計画期間は2023年から2026年です。この期間に大きな世界的なイベントがございます。それは、2025年の大阪・関西万博です。そして、その計画が終わります翌年にワールドマスタースゲーム関西が2027年に開催されます。そうした社会の中の大きな動きをにらんだ計画にしていかなければならないと思います。つまり、万博のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」、「未来社会の実験場」というコンセプトのもと、進捗が遅れているという報道もありますが、それでも開催はしていくんだらうと思います。かつてEXPO'70が日本の教育や文化に大きな影響を及ぼしたように、やはり万博というのは教育の現場であっても技術であっても大きな影響を及ぼすものであると思いますので、そこをどう捉えていくかということが大事であると思います。

2つめは、人生100年時代ということです。36ページ「施策の方向性⑩」に「ライフステージに応じた教育の推進」ということがあげられていますが、人生100年時代ということを考えてみますと、教育機関で学ぶ年数よりも、卒業して社会の中で生きていく年数の方が遙かに長くなります。たしかに、卒業後の人生の基盤を作るのは、教育機関での学びだとは思いますが、人生100年時代の徳島の教育の在り方、徳島方式の生涯教育の在り方というのは、ビジョンとして非常に大事だと思います。今は、リカレント教育がリスクリング教育という言葉に取って代われようとしています。そういう意味では、28ページに書かれているキャリア教育というのは子どもたちだけのものなのかと考えますと、キャリア教育というのも生涯をとおして考えていかなければならないんだらうというように思います。まずは、人生100年をウェルビーイング、あるいは自己肯定感ということを考えながら、徳島県民一人ひとりが生き生きと生きていくための教育大綱であり、教育振興計画であるという視点が大事であるということが申し上げたかったところです。子どもを教育するのはもちろん大人であります。大人、地域、社会自体をどう教育していくか、非常におこがましい表現ではありますが、そういった視点も大事なのではないかとということも考えております。

#### <青木副会長>

私からは、意見と提言を織り交ぜて申し上げます。私の本業は病院と高齢者施設に勤める相談員です。教員の部分に関しては先生方の意見が重視される。そして、大きな視点としては、加渡副会長がおっしゃいましたので、私からは一県民としての立場から申し上げ

ます。まず1つめですが時代の流れではありますが、キーワードとして多かったのがAIとChatGPTだったと思います。土井先生の話は個人的に大変魅力的でありまして、先生自らがチャレンジして実験しているというのは、教員の鏡であるという印象を持ちました。また、それと同時に、今後どこまで依存してどうなったかというのを今後聞いてみたいとも思いました。AIとChatGPTに対して、今後先生方も対応していかなければならないという観点、そのためには、教員に対する研修の充実が必要であろうと。これは県側に申し上げたいと思っておりますが、ICTやAIといった最新の技術を教える体制を整えていただきたい。そうはいいまして先生方が大変だというのはよく分かっております。そこは地域連携で、徳島県全体が地域全体だと考えてやるべきだと思っております。

2点目ですが、これも赤松委員や土井委員の御発言にありましたが、教育の人材バンクづくりですね、これは前回、私も申し上げましたが、防災に関してもそうですが、学校がこういった課題が出てきたと、それに対して誰かを呼ばなければいけないことになり、どこにどう頼むのかとなった時に必要なのが人材バンクです。これはあらゆる専門職の方を集めて人材バンクを作り、充実させていくことが重要だろうと考えています。それをすることによって、赤松委員の御発言にもありましたが、図書館サポーターの活用なども考えることができます。実は、私は、認知症サポーターでもあります。認知症サポーターの方々もその資格を取ったものの、どういうふうを活用するのかといったら活用する場がないのですが、そうした際に人材バンクを活用して学校等に呼んでいただいて教職員の方々や、子どもたちと共有するのが大事なのではないかとというのが2点目です。

3点目、防災の話がありました。実は私は阿南防災士の会副会長でもあります。防災に関して少しだけ御意見を述べさせていただきます。木内委員や松木委員から防災訓練等の御発言がありましたが、阿南市は防災の取組を熱心に行っております。コロナ禍にあっても防災訓練をしっかりとやってきました。83名の阿南防災士の会の方々も、声出し訓練やトイレ問題などについて、個人でも活動しております。防災に関しては、教職員等でできない場合には、民間との協働で防災士の会等と連携して活動するといった観点も、これからの時代には必要なのではないかと考えております。それとあわせて、「施策の方向性⑧」にあります、「防災クラブ」が、これも以前の発言によって全部の高校にできております。そういうところで、高校生の方が中学生とコラボするとか、いろんなやり方を充実させる必要があると思います。

最後に一つだけ、佐古会長が先程おっしゃっていましたが、この計画で一番大事なものは、「郷土への誇りを育む教育の充実」だと思っております。児童生徒が、ラブ徳島といった生徒を育てる。そしてその子どもたちが社会へ出て行く。そうした取組を、今後4年間で行っていただきたい。

<佐古会長>

教育委員会側から今日の委員の御発言に対して何かありますでしょうか。

<事務局>

いろいろ御意見をいただきましてありがとうございます。二つの御意見がありました。一つは、キャリア教育で、どんな取組が増えたのかという点について、28ページの「施

策の方向性⑧」の「今後の取組」の4つめ、5つめの○のところは、キャリア教育でこれまでやってきたことで引き続きやっていかなければならないことを書いておりますが、「キャリア教育推進指針Ⅱ」の改訂を今後進めていくことですか、キャリアパスポートの活用についてといったところが書き足したところになると思っております。

また、学力に関しては、「施策の方向性⑧」におきまして、学力の3本の柱「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」を書いておきまして、引き続き着実に培ってまいりたいと思っております。

<佐古会長>

各委員の御意見をお聞きしまして、各方面、各立場から積極的な御意見をいただいたと思っております。どなたかから、途中で御発言がありましたように、これを全て第4期計画に盛り込むことは、盛り込もうとする教育委員会もパンクするでしょうし、盛り込んだものを読んだ先生方もパンクすると思います。今、説明がありましたように、第4期の第4章の重点項目、推進項目等は、これまでの委員の意見等を網羅的に整理したものでございまして、ここには書いていないけれども、他の所には位置づけられていることもございますので、その点、少し今回の御意見も含めて、もう一度事務局の方で並べ方や文言等を含めて、整理していただいたうえで、できるだけ委員の皆様の御意見を反映させたいと思っております。ただ、全ての委員の皆様の御意見がそのままここに反映されるというわけにはいかないと思っておりますので、その点は御了解いただきたいと思っております。